2025 年度　子どもの家　事業指針書

（一般社団法人第 14 回定時社員総会議案書）

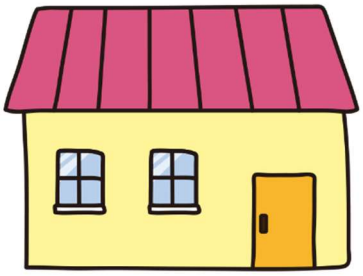

2025 年 6 月 29 日（日）

一般社団法人　船橋子どもの家

子どもの家憲章

子どもの家は、働き続けたい保護者が、自らの手でつくった保育所です。めざすところは、子どもたちが等しく健やかに育ち、保護者が生きいきと働き続けられることを守る保育所であり、同時に子どもの家の保育者が安心して働き続けることができる保育所です。そのために、一人ひとりの子どもと、保護者と、保育者がともに心をよせあうことができる、あたたかな関係を基礎として、みずからの保育力を向上させ、よりよい保育所と保育制度の確立をめざします。

＜事業使命＞

1　子どもの家は、次世代の社会を担う子どもたちを健やかに育むとともに、保護者の働き続ける権利を守る崇高な役割を自覚し、保育の質と、地域の保育力を高めることを事業の使命とします。

＜自主の歴史＞

2　子どもの家は、保育所本来の役割を必要とする保護者によって自主的につくられた「共同保育所」です。時代と地域に求められる保育所を、自主・自立の精神で歩み続けます。

＜児童観＞

3　子どもの家は、国連児童憲章・日本国憲法・児童福祉法の児童観・保育観とその理念を尊重し、子どもたちの発達を等しく保障することをめざし、子ども中心の保育をすすめます。

＜運営原理＞

4　子どもの家は、非営利・民主・共同を運営の原理とし、一人ひとりが子どもの家の運営に参加できます。

＜共育ち＞

5　子どもの家は、子どもと保護者と保育者が手をつなぎ、地域に支えられながら、互いに学び、育みあう「共育ち」を大切にします。

＜運　動＞

6　子どもの家は、よりよい保育と子育て環境を実現するため、多くの市民・団体と力を合わせます。

＜願　い＞

7　子どもの家は、保育・運営・運動に関わる学びあいの中から、保護者と保育者がともに一層高い人間性と科学性と社会性を身につけ、平和で豊かな地域づくりに貢献できる市民として成長していくことを願います。

2025年度 定時社員総会次第

2025年 6月 29日（日）
10:00～12:00
共同保育所 子どもの家 園舎
（Zoom 併用にて開催）

定時社員総会

□ 開 会 （総合司会:竹本宜弘）
□ 主催者挨拶 （代表理事:佐久間勉）
□ 総会議事
□ 議長/議事録作成人選出 （議長:佐久間勉 作成人:佐口康晴）

□ 総会成立報告にかえて （総務部会:鈴木岳夫）
□ 第1号議案 2024 年度事業報告 （代表理事:佐久間 園長:林
総務部会:鈴木 広報・事業部会:平﨑）
□ 第2号議案 2024 年度決算報告 （財務部会:佐口優子）
□ 同監査報告 （監事:深津俊郎）

～ 一括審議・採択 ～

□ 第3号議案 2025 年度事業方針（案）（代表理事:佐久間 園長:林
総務部会:鈴木 広報・事業部会:平﨑）
□ 第4号議案 2025 年度予算（案） （財務部会:佐口優子）
□ 第5号議案 2025 年度法人役員（案）（総務部会:鈴木岳夫）

～ 一括審議・採択/選出 ～

□ 代表理事挨拶 （佐久間 勉）
□ 園長挨拶 （林 香里）
□ 園からの事務連絡
□ 閉 会 （総合司会:竹本宜弘）

はじめに

今年 1 月 5 日、子どもの家の設立直後から園長として、かけがえのない役割を果たしてきた伊藤ミチ子さんが他界されました。

子どもの家を窓口に「偲ぶ会」が提案され、伊藤さんが日ごろからかかわってきた、全国子どもと保育の明日を語る連絡会（伊藤さんが事務局長）、千葉県保育問題協議会、日本民主主義文学会下総支部などの幅広い仲間たちは実行委員会をつくり、4 月 19 日、船橋勤労福祉センターで 250 人を超える参加者がつどい別れを惜しみました。「偲ぶ会」は企画（スライド、遺稿集など）も豊かに、開催されました。

伊藤さんは子どもの家の存立が困難な時も、常に父母と子どもたちの最善をめざす立場にたってきました。口癖は「どんな保育所にいても子どもの権利は守られなくてはならない」でした。その立場はいついかなる時も貫かれ、とりわけ認可外の保育所の子どもたちの笑顔のため、市、県、国にまで保育を守る立場の仲間たちとともに働きかけました。

中学を卒業してすぐに働き始めた伊藤さんは、もともと保母（保育士）資格も持たなかったのですが、乞われて園長就任早々、働きながら学び資格をとりました。子どもの家設立と同時に産休明け保育をいち早くとりくみ、また障害児保育も他の保育所がおこなっていないときから、医師らの助言を得つつ、実践してきました。

子どもの家で保育を実践し、同時に近隣の保育所、全国の保育所へ広め、また全国の先進に常に学んできました。いうなれば、仲間とともに「保育の歴史を切り開いてきた」のが伊藤さんでした。偉大な人を失った思いはいつまでも消えませんが、残された私たちも頑張って力を合わせ、遺志を次いでいくことが大切です。

国は保護者の就労を問わず保育所を利用できる「子ども誰でも通園制度」を打ち出しました。一昨年から県内では既に松戸市でモデル事業として試行し、昨年度からは県内ではさらに 4 市が試行しました。（船橋市は待機児童の増加が止まっていないためか、検討していますが、試行はしていません）。

この制度は、保育所が「保護者の就労を問わず保育」というところが一番の特徴です。3歳未満の乳幼児を保育するというのに短時間（月１０時間）しか預けられません。いうなれば「慣らし保育の日常化」になる可能性が高く、また保育士配置は半数いれば良いといいますから、保育現場に混乱と危険を持ち込むものです。

私たちのスタンスは、これからの子どもの家の保育をより豊かにしていくうえでも、制度の撤回を求めていきます。もちろん保育を受けていない父母の「孤立した育児」「育児鬱」は社会が何らかの手立てをとる必要性はあります。

だからといって、その解決策を保育所等に求めるのは安易としか言いようがありません。保育所には保育所の父母と子どもたちの権利を保障する役割があります。

近隣の保育所も定員いっぱいです。保育士をはじめ自らの保育所の子どもたちの笑顔、健やかな発達を保障する責任を行政から委託されているのです。

しかも、船橋市はこの 6 月には 666 人もの待機児童を抱えています。要するに、保育所を必要とする子どもたちを受け入れるゆとりはないといえます。また、一般社会で働くより、賃金をはじめ、働く条件が低すぎると評価されている実情を改善することが何より求められています。

それでも育児に悩む保護者が多いことも事実です。例えば、「子育て支援センター」等なら父母も一緒に付き添って子育ての輪の中に入ることが可能ですから、その機能を大幅に強化し、市内にたくさん作るほうがまともな施策ではないでしょうか。この制度は「保育所の定員割れ対策」という側面もあるといいます。船橋市の多くの市民は、保育所はその役割が果たせるように増やして待機児童をなくしたうえで、さらに既存の「子育て支援センター」等で本来の機能を果たせるようにそこにも保育士などを十分配置し、予算を十分使って新たな施設を作ることも解決の道の一つだと思います。

子どもの家は従来から保育相談や入所相談などに取り組み、保育所にかかわれなかった保護者の悩みを聞き、どうしたら市民みんなが子育てしやすい街にできるか、提案していきたいと思います。

第1号議案 2024年度事業報告

＜一般事業(経営)報告＞
在園児数の1年間の実績は下表の通りです。

令和6年度（2024年度）児童数

	ひよこ 0歳児	あひる 1歳児	うさぎ 2歳児	うみ 3歳児	やま 4歳児	たいよう 5歳児	全児童数
4月	5名	10名	10名	9名	10名	9名	53名
5月	5名	10名	10名	9名	10名	9名	53名
6月	4名	10名	10名	9名	10名	9名	52名
7月	5名	10名	10名	9名	10名	9名	53名
8月	5名	10名	10名	9名	9名	9名	52名
9月	5名	10名	10名	9名	9名	9名	52名
10月	5名	10名	10名	9名	9名	9名	52名
11月	5名	10名	10名	9名	9名	9名	52名
12月	5名	10名	10名	10名	9名	9名	53名
1月	5名	10名	10名	10名	9名	9名	53名
2月	5名	10名	10名	10名	9名	9名	53名
3月	5名	10名	10名	10名	9名	9名	53名

【職員配置状況】

■2025 年4月1日時点 職員配置状況（合計27 名）
園長1名(保育士)、副園長1名(栄養士)、主任保育士1名、副主任保育士1名、常勤保育士 12 名、非常勤保育士 2 名、常勤保育補助 1 名、非常勤看護師1名、常勤栄養士1名、常勤調理3名、常勤事務1名、非常勤事務1名、用務1名 （保育士の平均経験年数は約12年です）
※2025 年5月に非常勤保育士 1 名、6 月に常勤保育士 1 名入職予定です。

認可化以降 5 年目、ほぼ定員いっぱいの保育をしました

子どもの家の定員は、50 人ですが 55 人まで無理なく受け入れられます。2024 年度 4 月からは、平均約 53 人近くの子どもたちを保育することができ、経営的にもほぼ順調だったといえます。それでも 7 時から 7 時という 11 時間保育保障する体制はギリギリのシフト体制で回転させています。

さらに保護者、職員が子どもを真ん中にして声をよく聞いて、子どもたちのために改善の方向をあらゆる面で模索することが必要です。

24 年度は長年の要望だった国の配置基準で 4、5 歳児の基準は 1 人の保育士が 30 人のお子さんを対応していたのを 25 人に改善しました。4～5歳児の配置基準は制度ができた 1948 年から初めての改善で 76 年ぶりの改善で画期的な成果でした。

3 歳児は 20 人から 15 人に一人の保育士へと見直されました。2025 年度以降、1 歳児も 6 人から 5 人へ改善する予定です。

0歳児には、昔は 10 対 1 で対応していたのですが、今は 2 対1の保育士配置を目指しています。
子どもの家も署名や集会に参加しました。

※図は「東京新聞」東京すくすく より流用させていただきました。

■安定した経営とするために各地の経験などから学んでいます

子どもの家は、小規模保育（認可）を経験し 2020 年 10 月から認可園に経営形態を変え、大きく見れば財政は安定してきました。しかし、平均経験12年をわずかでも下回ると加算が大きく下がります。したがって公定価格基準だけではまともな職員配置が厳しくなります。

それを補う船橋市の単独補助も改善の率がまだまだ低いのです。それでも 25 年度は保育士への運営費補助（通称船橋手当）を市と県分含めて月当たり 43,220 円から 45,100 円に改善しました。他の職種もこれに準じて僅かながら改善しています。

具体的に、公定価格関係と保育職員等の給与の改善などについては全国の保育関係者とともに取り組み、市単独補助については市内の民間保育所、公立保育園の職員などとともに改善を求めていきます。

また、2022 年秋から、看護師を保育兼務で採用したことは保育に大きな安心感を与えました。初めに採用した方は 24 年秋に退職しましたが、ひきつづき新たに看護師が応募してくださり、働いてもらっています。

■保育関連団体とは、地域の課題でともに活動をすすめました（保育要求、水害治水、公園緑地等）

不十分ながら全国保育団体連絡会、全子連、経営懇、県、市保育関係、町会自治会等と密接な連絡をとり活動してきました。

また、市が認可した海老川上流土地区画整理事業（メディカルタウン構想）に伴う洪水リスクと財政負担の増加の懸念に対して、流域事業所として勉強会、署名などに参加してきました（署名は全市で約 1 万 5 千筆集約）。

洪水対策については、子どもの家として当面、独自に電力施設対策を中心に改善していきます。

船橋市の待機児童は 1999 年では 1 名もいませんでしたが、2017 年に 1,787 名と急増、2020 年からコロナ禍で急減したものの、先にふれたようにこの 5 月で 666 人と増えています。その原因は主に船橋市のまちづくり計画が、大型開発で人口を増やし、税収を増やすことに軸足をおいているからと言って良いと思います。

具体的には子どもの家周辺だけでも、海老川の治水機能を犠牲にした都市開発のメディカルタウン構想、西武跡地や JR 官舎跡地への巨大マンション建築構想などが次々計画されています。保育施設をはじめ学校や公共施設は必須です。さらには遊水地公園、緑地公園などが子どもたちや働く父母が健やかに暮らしていくためにはどうしても必要です。

計画はこれからですが、市場の西ブロックにも遊水地を兼ねた公園など子どもたちが安心して遊べるような計画を求めていこうではありませんか。

＜2024年度保育実践報告＞

クラス名

0歳児（ひよこ）、1歳児（あひる）、2歳児（うさぎ）、3歳児（うみ）、4歳児（やま）、5歳児（たいよう）

行 事／製 作／活 動

年	月	日	活動内容
2024年	4月	◆ 27日（土）	◆ 保護者会
	5月	◆ 10，13，14，16，17日 ◆ 24，27，28，30，31日 ◆ 中旬	◆ やま保育参加 ◆ たいよう保育参加 ◆ 種まき（おくら・いんげん・ポップコーン）
	6月	◆ 7，10，11，13，14日 ◆ 21，24，25，27，28日 ◆ 中旬	◆ うみ保育参加 ◆ うさぎ保育参観 ◆ 梅干し・梅シロップ作り
	7月	◆ 2日（火） ◆ 5日（金） ◆ 7日（日） ◆ 9日（火） ◆ 19日（金） ◆ 25日（木）	◆ 「おかつさん」の民話 ◆ 七夕献立 ◆ 子どもの家総会 ◆ プール開き ◆ スイカ割り ◆ 1回目乳幼児健診
	8月	◆ 13日（火）、14日（水）	◆ 弁当日
	9月	◆ 6日（金） ◆ 9，10，12，13日 ◆ 13日（金） ◆ 27，30，10/1，3、4 ◆ 28日（土）	◆ プールじまい、梅ジュース ◆ ひよこ保育参観 ◆ 夏まつり ◆ あひる保育参観 ◆ 船橋市民まつり
	10月	◆ 26日（土） ◆ 30日（水）	◆ 子どもの家オリンピック ◆ 2回目乳幼児健診
	11月	◆ 中旬 ◆ 15日（金） ◆ 20日（水）、27日（水） ◆ 29日（金）	◆ 種まき（かぶ・ラディッシュ・ほうれん草・サンチュ） ◆ 秋の遠足（うみ・やま） ◆ 歯科健診 ◆ 卒園遠足
	12月	◆ 2日（月） ◆ 20日（金） ◆ 29日（金）～1/3（金）	◆ 船橋小学校交流会 ◆ 冬のおたのしみ会 ◆ 冬休み
2025年	1月	◆ 9日（木） ◆ 16日（木）、17日（金） ◆ 31日（金）	◆ お正月あそび ◆ 個人面談（たいよう） ◆ 節分
	2月	◆ 14日（金） ◆ 15日（土） ◆ 27日（木）	◆ ウキウキワクワクなダンスで楽しんじゃおう！ ◆ 保護者会 ◆ 交通安全指導
	3月	◆ 3日（月） ◆ 14日（金） ◆ 15日（土） ◆ 28日（金）	◆ ひなまつり ◆ おにぎり作り（たいよう） ◆ 卒園式 ◆ おたのしみ献立

★毎月実 施 ・・・・・・・・ 避難訓練

★当該月実施 ・・・・・・・・ 誕生会

子どもの家オリンピック

子どもの家オリンピックを開催するようになってから、毎年職員間での振り返り（話し合い）を重ねてきました。

あたり前に行っていることに疑問を感じ、**「行事って、誰の何のため？」**子どもの家の理念・理想像をもとに考えてみました。

- ◆ 保育者が計画を立てたプログラムを、子ども達がオリンピック当日に向けて練習するのではなく、日々の保育の様子や、今の子どもたちの姿から「その子らしさ」を見てもらいたい
- ◆ ゆったりとした雰囲気の中、子どもたちにしっかり寄り添えるイベントにしたい
- ◆ 大人も子どもも笑顔になる会にしたい

共通した思いをもとに、今年度のオリンピックは今までのオリンピックに捕らわれずに開催しました。

乳児クラスは日々の延長線上にある自然な姿を感じてもらえる内容に、幼児クラスは「オリンピックで何をやりたいか？」を子どもと担任で話し合い内容を決めました。

幼児になったから保護者と離れて座るのがあたりまえ、幼児になったらから子どもたちだけで競技をするのがあたりまえという**「あたりまえ」**を見直して、今年度は乳児も幼児も保護者と一緒に観覧するスタイルにしました。

今年度のオリンピックの内容についての保護者向けアンケートを実施しました。

安全対策

屋外のみならず、室内でも起こりうる事故を防ぐため、安全対策についての検討会議を重ねました。また、近年の異常気象による熱中症への対策や、洪水等の対応も迅速に行えるようにしました。

- ◆ 園内、散歩ルート、公園内等の危険箇所の洗い出し、対策
  海老川での転落危険のある場所や砂場の砂が減っていることで高さができてしまい、子どもが転倒する危険があることを船橋市の公園緑地課へ連絡を入れ、対応してもらいました
- ◆ ヒヤリハット、怪我報告書の状況分析
- ◆ 園児への安全教育
- ◆ 送迎時の注意事項（騒音、飛び出し、園舎付近への駐車禁止等）の手紙配布、貼り出し、口頭説明
- ◆ 門扉前に、三角コーン設置（園児飛び出し防止）
- ◆ 水遊び・戸外活動の際の熱中症アラート、暑さ指数の明確なルールを作り共有しました
- ◆ 行政による洪水警戒レベルの休園措置が明確に決まり、朝6時の時点で警戒レベル3の場合は休園とし、コドモンで配信。事前に悪天候がわかっている場合は前日から注意喚起を伝えるなどして、園児・保護者・職員の安全確保に努めた

給　食・食　育

出来る限り安全な食材を使用し、調理方法など試行錯誤を重ねながら調理しています。給食室の先生に「今日のごはん、なに？」「何切ってるの？」という毎日のやりとりが交わされ、また子どもたち一人ひとりの顔を思い浮かべながら作れる給食調理は少人数の保育園ならではです。

- ◆ 年長児に「米とぎ当番」を設けて2年。前年度のたいようさん（年長）が毎日米とぎをしていたのを見ていたので、「やりたい気持ち」を1年温めてきた新年長児は、米とぎへの憧れを抱きながらスムーズに米とぎ当番をしてくれました。
  最初は「お米、おいしく炊けるかな・・・」「美味しくないって言われたらどうしよう・・」と不安になる子もいましたが、実際に自分が炊いた米がごはんになって、それをみんなが給食の時に食べ「おいしい！」「最高！」と言われたことが自信となり、また他の子が炊いたごはんを「〇〇が炊

いたごはん、おいしいよ」と絶賛し合う様子がほほえましい姿でした。

- ◆ 野菜の種まきや苗の植え付けを行い、食物を育てて食べる機会を設けています。米とぎの際のとぎ汁を苗にかけて育てることも恒例となりました。楽しみにしていたポップコーンは、残念ながら猛暑で枯れてしまいましたが、オクラ・ラディッシュ・いんげん・ほうれん草、かぶ、サンチュ等を調理に活用しました。
- ◆ 野菜の皮剥き等で、食材を身近に感じられるようにした（枝豆のさや取り、トウモロコシの皮むき等）
- ◆ イベントの設定やパフォーマンスを交えながらの食育活動やリクエスト献立を実施した
  - ・あじさいゼリー（バタフライピーシロップの色の変化を鑑賞）
  - ・梅シロップジュース（６月に漬けた梅シロップ）
  - ・節分（いわしを捌いて、柊に刺し邪気払いのお守り作り）
  - ・サンチュ、ラディッシュのサラダパフォーマンス（育てたサンチュ、ラディッシュを子どもたちの前でカットし、ごま油と塩をかけて混ぜている様子を見せると、「おいしー」「おかわり！」と大盛況）
  - ・おたのしみ給食（具を自分で挟むハンバーガーが恒例に）
  - ・リクエスト献立（卒園児のリクエストメニュー）
  - ・おにぎり作り（たいよう） ６月に塩漬けした梅を使って、自分たちでおにぎりをつくって食べました
- ◆ 行事食等で季節を感じられる給食
  （あじさいゼリー・沖縄慰霊の日・七夕献立・冬のおたのしみ会献立・年越しうどん・七草がゆ・節分献立・バレンタインブラウニー・ひなまつり献立・リクエスト献立）

健康教育

看護師による、健康教育も積極的に実施し、子どもたちと一緒に様々なテーマについて考える機会を作りました。

- ◆ プライベートゾーンのはなし
  自分自身を守る知識をつけるために、「パンツのままで遊ばない」「お友達のトイレは、のぞかない」など絵本を用いて説明しました。
  子どもたちが自分自身のからだや心を大切にする感覚を育むことで、将来的に性被害などから自分の守る基盤になればと思います。
- ◆ トイレの使用方法についてのはなし
  トイレの正しい使い方を理解できるよう食べた物がうんちになるまでの変化や、どんな時にトイレに行ったら良いか？
  トイレットペーパーの使い方を紙芝居で説明をしました。
- ◆ いのちの話
  お母さんのお腹の中でどうやって大きくなったのか？いつも誰かに見守られ、愛されながら大きくなったことを絵本で読み聞かせしました。
  たいようさんが卒園する時に出生時の身長のリボンと現在（5 歳児）の身長のリボンを用意し「自分がどれくらい大きくなったのか？」を見せて、自分の心臓の音を聴診器で聴いて「命」を実感してもらいました。

研修／会議

会場での参加と、オンラインでの参加が選べる研修も多く、参加がしやすくなりました。また、クラスごとや分野ごとの担当者会議等を毎月定例で開催し、全体職員会議も定期的に行いながら職員間の話し合いの場を多く設けるようにしました。

◆ 研修

【一般研修】

- ✧ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続（管理職研修）
- ✧ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続（一般職研修）
- ✧ 幼児教育アドバイザー育成研修
- ✧ ちば保育のつどい
  保育の中の子どもの声～多様性の時代の保育実践について考える～
  困っている子とその保護者にどう寄り添っていったら良いか？
  遊びの引き出しを増やそう！
- ✧ 第56回 全国保育団体合同研究集会 in 熊本
- ✧ スマイル先生！円滑な接続のための幼児教育研修
- ✧ 第 32 回輝け！船橋の子どもたち 親子で遊ぼう
- ★ 不適切な保育の未然防止のための研修会
- ★ 保育学校
  みんなで一緒に遊んじゃおう
  わらべうた
  乳児の言葉をどう育てるか？
- ★ 不適切な保育の未然防止のための研修会
- ★ 発達支援研修講演会 「すべての子どもが輝くインクルーシブルな保育」
- ★ 治療と仕事の両立支援啓発セミナー

【キャリアアップ研修】

- ✧ 乳児保育
- ✧ 保護者支援・子育て支援
- ✧ 食育アレルギー対応

【園内研修】

- ✧ 安全教育・緊急時対応訓練 心肺蘇生法・気道内異物除去・AED/エピペン・摂食の演習
- ✧ 熱中症・溺水・熱射病研修
- ✧ けいれん・発熱（ダイアップ） 止血方法
- ✧ 感染症対策・喘息

◆ 職員会議

・全体職員会議 ・主任会議 ・給食会議 ・行事会議
・乳児会議 ・幼児会議 等

保育運動

子どもの家は、「千葉県保育問題協議会」、「船橋市保育問題協議会」、「子どもと保育の明日を語る連絡会（旧：無認可保育所連絡会）」などの団体に加盟しており、より良い保育制度の拡充を行政に訴えるための活動に参加しています。

今年度も子どもの家から各担当職員を分担して参加しています。

- ◆ 11 月 1 日　統一要望書説明会（船橋市役所）　職員 2 名参加
- ◆ 11 月 4 日　すべての子どもによりよい保育を！大集会（日比谷野音）＆パレード　　職員 8 名参加
- ◆ 11 月 7 日　子育てキャラバン　職員 1 名参加
- ◆ 11 月 16・17 日　子どもの保育と明日を語る全国集会（伊豆長岡）　職員 3 名・理事長参加
- ◆ 12 月 5 日　国会要請行動　職員 2 名参加
- ◆ 2 月 3 日　　副市長懇談　　職員 3 名参加

＜総務部会 報告＞

2024 年度活動報告

総務部会は以下のメンバーのもと活動を行い、対面の会議を 10 回開催しました。

鈴木岳夫執行役、竹本執行役、佐口優子執行役、林園長、筋野副園長、佐口康晴理事

■給与体系・給与規程の改訂

【目的】

小規模保育所だった 2017 年に制定された現行の給与体系・モデルを、その後の経営形態、園児数・職員数、国・市の補助政策などが大きく変化したことに伴い、現状に適した「給与規則」および給与体系・モデルに改定しました。

【改定方針】

・経営の安定と持続性を確保する

・職員のモチベーション向上と定着化をはかる

・現行の年収水準は保証する（改訂により減額する場合は 2 年間の限定措置で補填）

・国の処遇改善加算、船橋手当の配分方針は変更しない

【改定内容】

(1) 基本給の見直し：正規職員と常勤嘱託職員の経験年数・勤続年数の算定基準を変更

(2) 手当の見直し

① 役職手当の新設・増額：乳児・幼児リーダー手当の新設、園長・副園長・担任手当の増額

② 資格手当の新設：保育士と栄養士の資格を保有する常勤嘱託職員に支給

③ 早遅手当の新設：実働 8 時間/日以上の常勤嘱託職員に支給

(3) 賞与月数の見直し（船手賞与を除く）：

正規職員の賞与月数を年間 2 ヶ月（固定）から「2 か月以上」として、年度決算状況によって毎年変動に変更。

以上を本年 4 月1日より適用開始しました。

■各種規則・規程の制定と改訂

今年度は以下の規程を新たに制定・改訂しました。

・「旅費規程」制定：職員の出張手当などを規定し、6 月より適用開始。

・「弔慰金・見舞金規程」制定：正規職員に対する弔慰金・見舞金を規定し、本年 2 月より運用開始。

・「役員及び執行役報酬規程」改訂：役員の月額報酬改定と退任慰労金を規定し本年 7 月より適用開始予定。

■職員意向調査の実施

24 年 12 月 11 日・12 日の二日間で、事前に提出して頂いた勤務意向調査票をもとに全職員 26 名と面談を行い、職員ひとり一人の意見・要望等をお聞きしました。そこで得られた貴重な情報は、今後の円滑な園運営とより良い職場環境の実現に向けて経営に反映させて行きます。

■ハラスメント防止活動

全職員に対するアンケートを 24 年 9-10 月に実施。個別の問題については関係者ヒアリングを実施し、対応を進めています。

<広報部会・事業部会　活動報告>

広報部会と事業部会は人見専務執行役、鈴木執行役、平﨑執行役、堀内執行役、黒田執行役、蘇武執行役をメンバーとして活動を行っています。また、2024 年度からはこれまでの事業部会の活動内容を引き継ぎ、社内外への各種イベントへの参加を通して子どもの家の保育活動を広く伝える役割を担うものとします。

■ふなばし市民まつりへの出店

2024 年 9 月 28 日(土)、ふなばし市民まつり「ジョイ＆ショッピングフェア」にて、現役保護者・OB/OG から構成される有志団体【共育ちの会】として出店するにあたり、企画・運営を行いました。出店の目的は、対外的な広報活動および、在園/卒園児の枠を超えた子どもの家に関わる人の交流です。

2024 年度は子どもの家職員ブースと共催にて出店しました。出店内容は、園関係者から収集した衣類の販売、手作りワークショップ、ゲームコーナーです。ゲームコーナーには卒園児が制作したイライラ棒ゲームも並び、行列が絶えない人気コーナーとなりました。当日は、現役および卒園児保護者、職員および広報部会役員が協力して運営に携わりました。さらに卒園児である小学生達がゲームコーナーの受付補助にも入り、堂々とした接客姿を見せてくれました。

また、前年度の反省をもとに、運営マニュアルや担当スタッフのシフト表を整備し、事前準備から当日の運営までをスムーズに行うことができました。

市民まつり来場者への子どもの家の広報活動としての側面としては、「共同保育所子どもの家」ののぼりを制作してテントに掲示しました。加えて、「船橋市で一番はやく産休明け保育を始めた保育所です」という文言を含めたチラシを作成し、着ぐるみ姿の卒園児も一緒におまつり会場内で配布して集客するなど、広く子どもの家の存在をアピールしました。

当日夜には懇親会を開催し、美味しい食事とお酒をいただきながら、一日の労をねぎらうと共に、子どもの家について語らい、世代を超えた子どもの家のつながりを感じられた一日となりました。

第2号議案　2024 年度決算報告 及び 同監査報告

※ 添付資料 1－1、1－2 参照

第3号議案　2025 年度事業計画

＜一般事業計画＞

■あらゆる安全をはかり、何よりも子どもの笑顔が輝く保育を目指し、安定した経営を確立します

- ◆ 保育を担う職員配置については、ゆとりをもって次の時代まで安定した体制になるよう、意識的に募集を進めます。
- ◆ 年間通して児童数平均53人前後の保育を行う
- ◆ 保育士が安心して楽しく働けるよう、労働条件の改善に取り組みます
- ◆ 市内近隣の保育所にとって信頼される保育所運営を目指す
- ◆ 市民祭りなどのバザーは子どもの家を知っていただく機会です。子どもも大人も楽しめる企画を考えます。
- ◆ 子どもの家の保育すべての面で風通しをよくし、相互理解ができる職場を目指します。
- ◆ 「子どもの家の保育の良さ」の一端をたくさんの人に知らせる工夫をする
- ◆ 保育士等の研修時間を保障し保育センター、全国子どもの明日を語る連絡会、全国保育団体連絡会などと共同して取り組みをさらにすすめる
- ◆ 今後の子どもの家の発展方向に保護者の意見を常に聞き、結びつける
- ◆ 理事会体制の強化と、特定役員に負担が集中しない任務分担を確立する
- ◆ 永続的経営を目指した次世代経営体制を模索する
- ◆ 共通した地域課題で、地域の方々とともに活動する（保育要求、水害治水、公園緑地等）
- ◆ あらゆる場面で「自主・民主・共同」を目指す
- ◆ ホームページから最新のデータを発信する
- ◆ 55周年記念事業企画を広報・事業部会を中心に進める
- ◆ 誰もが安心して保育を受けられるよう、保護者(親)と児童、職員の立場に立った「保育行政」を保育分野で市民に提案する
- ◆ 保育関連団体との共同を強め、国に保育士等の処遇を全産業平均基準とするよう求める
- ◆ 「子どもたちにもう一人保育士を！」の活動をはじめ、保育配置基準の引き上げと公定価格の改善を求める。看護師、栄養士などもそれぞれの課題を持ち「より良い保育所」をめざす。
- ◆ 船橋市私立保育所運営費補助金交付規則の一層の改善を求める
- ◆「保育士宿舎借り上げ補助」を8万2000円に戻し、期間は10年とすることを求める。
- ◆ 全国保育団体連絡会、全子連、経営懇、県、市保育関係、町会自治会等と密接な連絡をとり、活動す

＜2025年度保育方針＞

「子どもの家憲章」、「子どもの家の 8 つのこだわりと1つの大切」を職員間で共有できるように、子どもの家が大切にしてきた保育をもう一度確認し合う場を持ち、職員一人一人が子どもを真ん中にして愛情を持って保育をすすめることができるように話し合いを重ねていきます。

- ◆ 子ども一人ひとりの発達と個性に寄り添う保育の充実
  子どもの声を聴き、興味や思いを汲み取りながら、遊びや生活を大切にします
  支援の必要な子どもへの理解を深め、職員間での共通認識と協力体制を築きます
- ◆ 保護者が安心して働きながら子育てができるよう、共に育ち合う関係性を大切にします
  保護者との日々の対話を通して信頼関係を深め、子育ての喜びや不安を共有します
  保護者の働き続ける権利を守り、家庭と園が共に子どもの育ちを支える関係を築きます
- ◆ 保育者自身が安心して働ける職員環境づくり
  心身の健康を保ち、支え合える職員関係を育みます
  振り返りや学び合いを通して、保育者の専門性とチーム力を高めます
- ◆ 屋外活動、室内遊びを含め、保育中の危険個所を再度見直しながら、安全対策委員を中心に職員間で話し合いを重ね、危険回避に努めます

＜総務部会活動方針＞

25 年度も引き続き、総務・労務・人事関係の課題解決に向けた各種規定規則の改定・制定作業を推進いたします。また職員、園児、保護者の皆さんが「子どもの家でよかった」と思って頂ける保育所経営のため、鋭意活動していきます。

- 各種規則・規程の制定と改訂:「職員就業規則」の見直し、「慶弔規程」の新設など
- ハラスメント防止活動、「不適切保育」への取り組みの継続実施・強化
- 職員意向調査の実施

＜中長期委員会活動報告＞

昨年、佐久間代表理事から頂いた「子どもの家」の将来にわたり持続可能な経営のための提案に対して、この提案を慎重に検証するため「中長期委員会」（メンバーは下表参照）を設置して検討を進めてきました。

市や税理士のアドバイスをもらいながら検討してきましたが、特に税務上の課題が大きく、現時点では方針についての結論が出ておりません。引き続き検討を進め、方針がまとまり次第、理事会承認の上で総会にてご報告します。

【中長期委員会構成メンバー】　（所属・役職は 24 年 6 月現在）

委員長	鈴木　岳夫	執行役・総務部会長
委員	佐久間　勉	千葉福祉合同会社代表
	佐口　優子	執行役・財務部会長
	筋野　幸乃	副園長・常務理事
	竹本　宜弘	執行役

＜広報事業部会活動方針＞

2025 年度も引き続き地域への広報活動、および子どもの家の活動の記録を残し、子どもの家で出会った人たちとの縁を大切に次の世代につなげられる活動を推進してまいります。

昨年の市民まつりにおいては、現役保護者・OB/OG の協力のもとにブース運営をすることはできましたが、出店時間中は接客に追われ、子どもの家関係者としての交流を楽しみながら当日を過ごす、という余裕が持てなかったことが反省点にあげられます。

今年度の参加においては、当日の運営を楽しみながら縦横の繋がりをより実感できる場とできるよう計画してまいります。企画、運営に関しては、現役保護者の方々からのアイデア・ご協力も頂けるよう体制を整えてまいります。

・各種資料のデジタルアーカイブ化推進
・「55 周年記念事業」の検討・企画(2026 年度の実施を目標)
・公式ホームページの拡充
・市民まつり(9 月)への参加
・社内外広報活動

第 4 号議案　2025 年度予算(案)

※添付資料　２　参照

第5号議案　一般社団法人船橋子どもの家 2025年度法人役員（案）

下記表のとおり役員を選出したいので、総会の承認（選出）を求めます。

	氏名	担当
理事	佐久間　勉	法人運営・組織／財務担当
理事	佐口　康晴	総務担当
理事	筋野　幸乃	副園長・栄養士／総務担当
監事	深津　俊郎	法人運営・会計監査
監事	鈴木　峰雄	法人運営・会計監査

≪理　事≫　定款に定められている法人役員（法人登記）。総会にて選任（解任）。
定員3～9名。任期：2年　（本年度が任期更新年度）

≪監　事≫　定款に定められている法人役員（法人登記）。総会にて選任（解任）。
定員2名以内。任期：2年　（本年度任期更新年度）

専務執行役	人見　邦良	法人運営・内部管理統括／広報・事業担当
常務執行役	鈴木　岳夫	総務担当
常務執行役	林　香里	保育園長／総務担当
執行役	竹本　宜弘	総務担当
執行役	アリローン　美織	主任保育士
執行役	佐口　優子	財務・総務担当
執行役	黒田　浩美	広報・事業担当
執行役	堀内　あゆみ	広報・事業担当
執行役	平﨑　里沙	広報・事業担当
執行役	蘇武　飛鳥	広報・事業担当

≪執行役≫　法人運営上必要に応じ、理事会にて選任（解任）し、法人業務の一部を委任する者。
法人運営に対し、理事同様に参与する。定員、任期の規定なし。

なお、この理事任期中に、次代に向けて経営・運営体制を刷新するための方針を検討し、明らかにいたします。